

第 1 章 新エネルギー・省エネルギービジョンの基本的な考え方

1-1 ビジョン策定の背景と目的

現行の北見市新エネルギービジョンが策定された平成 14 年（2002 年）は、その後のわが国のエネルギー政策のあり方や方向性を定める 1 年であったと考えられます。同年 6 月、エネルギー関連施策の憲法とも言うべきエネルギー政策基本法が議員立法により成立、施行されました。同法は、エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進し、地域及び地球環境の保全に寄与するとともに経済社会の持続的発展に寄与することを目的としており、施策の実現に関する国、地方公共団体、事業者の責務が明らかにされています。なかでも地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講ずるとともにその区域の実情に応じた施策を策定、実施する責務を有すると明記されています。さらに、同法に基づくエネルギー基本計画の策定については、有識者で構成する総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて策定することが義務づけられており、法の実効性を担保しています。

市では、エネルギー関連施策を巡るこうした国の動向を踏まえ、平成 12 年(2000 年)11 月に、市内の主要な産学官の委員で構成された北見市新エネルギービジョン策定委員会（委員長 現北見工業大学副学長 高橋信夫）を組織して策定作業を開始、平成 14 年（2002 年）2 月に完了しています。現行ビジョンでは、新エネルギー導入の素地として、地元の北見工業大学における新エネルギー関連の知見や気象、地理要件など、地域特性を生かす導入方策が明らかにされています。

晴天の日が多く、寒冷である気象要件を生かすため、同大学では、地元企業などとのソーラーエネルギー活用に関する共同研究が盛んに行われてきており、平成 3 年(1991 年)には、国内初の公道を走行するソーラーカーレースが開催され、ソーラーのまちを印象づけるイベントとして定着し、全国からも注目を浴びました。同イベントの実施を含め、市と協働で実施するソーラーエネルギー関連の普及啓発事業や、北見工業大学と地元企業とのパイプ役を果たしてきたのが、オホーツク新エネルギー開発推進機構です。同機構は、現行ビジョンに位置づけられたアクションプログラムの進捗管理や見直し、普及啓発事業の実施や産学官連携の推進を図る中核組織として設立され、これまで市と連携して具体的な事業に取り組んできました。近年は、新エネルギー導入と密接な関係にある環境関連施策との相乗効果を図るため、市民を対象とした普及啓発事業を柱に、北見工業大学の知見を生かすべく、新エネルギー、未利用エネルギー導入に関する実証事業を市と連携して実施しています。現行ビジョンでは、策定以前からの産学官連携による事業実績を背景として、市の地域特性を最も生かすことが可能なソーラーエネルギーの導入を、新エネルギー源の柱に位置づけています。

平成 12 年 3 月に策定した旧北見市中心市街地活性化基本計画におけるまちづくりの基本コンセプトである「ソーラーエコシティ北見」、北見市環境基本計画のメインスローガンの一

つである「太陽エネルギーを活用する青空のまち」、北見市都市計画マスタープランにおける公共施設等への導入推進など、ソーラーエネルギーの導入を全庁的に進めています。なかでも現行ビジョンの重点プロジェクトである住宅用太陽光発電システム導入補助制度は、平成14年度の制度化以来、市民のソーラーエネルギー導入に関する意識と関心の高さから、道内他自治体と比較しても非常に高い交付実績となっています。

現行ビジョンの策定から4年が経過した平成18年3月5日、北見市は、1市3町の合併により、基礎自治体としては道内一の広大な面積を有する「まち」として生まれ変わりました。合併後の平成19年3月に策定した北見市産業振興ビジョンでは、地域資源を生かした産業活力の創造を基本目標とし、施策体系の三つの柱に、「地域間連携による経済活性化」、「産業間連携による新産業の創出」、「産業人材育成による産業基盤の形成」を設定して産業振興施策の推進を図ることとしており、市のエネルギー関連施策も産業振興施策との整合性を図りながら進める必要があります。

こうした北見市をとりまく経済社会環境の変化に伴い、現行ビジョン策定後10年間の北見地域における新エネルギーの賦存量及び需給状況の大幅な変化、新エネルギー導入に係る技術的進展と導入コストの低廉化、気象変動の要因とされる温室効果ガス削減に向けた取組の加速化などを踏まえ、新エネルギー導入や省エネルギー対策は、地球環境を保全するため、政府のみならず、地方に暮らす我々も、市民、事業者、行政、研究機関が一体となって対応すべき喫緊の重要課題となっています。

さらに、平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原発事故は、これまで国が行ってきたエネルギー政策を根本から見直す契機となりました。経済産業省資源エネルギー庁に設置されている総合資源エネルギー調査会(基本問題委員会)では、平成22年(2010年)6月に改定したばかりの現行のエネルギー基本計画をゼロベースで見直し、新たなエネルギーミックスとその実現のための方策を含む新しい計画の策定に向けて有識者を中心に本格的な議論を行っています。また、昨年8月26日、再生可能エネルギー特別措置法が成立したことに伴い、枯渇することが確実視されている石油などの化石燃料への一方向的な依存から、自然エネルギーの導入拡大へ、事実上政策転換をすることとなりました。

こうした現下のエネルギーと環境問題をめぐる国内外の状況や議論を踏まえ、北見市として今後将来にわたってこの課題にどう対応していくべきか、その指針となるべく、現行の新エネルギービジョンを見直し、新たに『北見市新エネルギー・省エネルギービジョン』の策定を行うこととします。

1-2 ビジョンの位置づけ

北見市総合計画（基本構想[2009～2018] 前期基本計画[2009～2013]）では、『ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市—安心な活力都市 北見—』を市の将来像とし、北見市が合併によって引き継いだ様々な貴重な資源を大切にしながら、持続的に発展するためには、時代の潮流をとらえ、的確に対応する必要があるとしております。

同計画では、社会経済動向や市の現状、市民意識調査などから本市のまちづくりの主な課題の一番目に、『自然豊かで快適な生活環境の整備』を明記し、地域における自然エネルギー活用の研究を進め、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題に積極的かつ持続的に取り組む必要があるとし、まちづくりの6つの基本目標の一つに『自然と共生する安全・安心のまちづくり』を掲げ、『地球環境保全と循環型社会の構築』に向け、自然エネルギーの活用や省エネルギーを促進するとしております。

市ではこれまで、この目標の実現に向けて、『北見市環境基本計画』や『北見市新エネルギービジョン』に基づき、具体的な施策に取り組んでまいりました。今般のビジョン策定にあたっては、導入コストが非常に高く、技術革新による導入コストのなお一層の低減化など、経済的課題の解決が必要な新エネルギー関連施策と、資源リサイクルに係る国民的な意識の向上、リサイクル技術の高度化、及び、国の施策効果により今後も期待される省エネ家電やエコカーの普及など、省エネルギー関連施策を両輪として、総合的にエネルギー施策に取り組むことの重要性に鑑み、新たに、『北見市新エネルギー・省エネルギービジョン』を策定し、今後の市におけるエネルギー関連施策の方向性を示すことといたします。